

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年5月20日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年5月20日（月）午後0時9分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼
市民生活課長 土井 常男君
熊山支所長兼 矢部 恭英君 吉井支所長兼
市民生活課長 是松 誠君
市民課長兼 稲生真由美君 市民生活課長
協働推進課長 環境 課 長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名 菜穂子君
熊山診療所参事兼 川原 達也君
健康増進課参事
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・ 令和元年6月議会定例会提出予定議案について
・ その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

第5回の厚生常任委員会をこれから始めさせていただきます。

まず初めに、友實市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、皆様大変お忙しい中、令和になって初めての厚生常任委員会でございます。お開きいただきましてありがとうございます。

そして、この場をおかりいたしまして、御報告をさせていただきます。昨日赤磐市の選手も出て岡山県の操法訓練大会がございました。厚生委員会の委員の皆様も応援に多数駆けつけていただきましてありがとうございます。おかげをもちまして、第6位ということで、初めてじゃないかと思います。吉井の第3分団に頑張っていたいただいたということを御報告をさせていただきます。

そして、きょうの常任委員会でございますけども、事業の進捗状況の御報告あるいは協議、そして今年度の6月の定例市議会に上程させていただきます案件について説明をさせていただきますと思っております。よろしく御協議のほうをお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会ですので、執行部と委員の自己紹介をしていただきたいと思ひます。

まず初めに、執行部のほうからお願いしてよろしいですか。

はい。

○市長（友實武則君） 市長の友實です。どうぞよろしく願いいたします。

○副市長（前田正之君） 副市長の前田です。どうぞよろしく願いいたします。

○副市長（川島明昌君） 副市長の川島です。どうぞよろしく願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部長の作本でございます。引き続きよろしく願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） この4月から保健福祉部長をさせていただいております入矢でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○赤坂支所長兼市民生活課長（土井常男君） 赤坂支所長兼市民生活課長の土井でございます。よろしく願いいたします。

○熊山支所長兼市民生活課長（矢部恭英君） 熊山支所長兼市民生活課長の矢部と申します。昨年は市民課、協働推進課でお世話になりました。引き続きよろしく願いいたします。

- 吉井支所長兼市民生活課長（是松 誠君） 吉井支所長兼市民生活課長、是松と申します。よろしくお願ひします。
- 環境課長（大窄暢毅君） 市民生活部環境課長の大窄と申します。よろしくお願ひいたします。
- 市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） この4月から市民課と協働推進課の課長をさせていただくことになりました稲生と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課長の石原といいます。よろしくお願ひします。
- 介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課長の谷名です。どうぞよろしくお願ひします。
- 子育て支援課長（馬場弘祥君） 4月から子育て支援課長をさせていただいております馬場と申します。よろしくお願ひします。
- 社会福祉課長（原田光治君） この4月から社会福祉課長になりました原田といいます。よろしくお願ひします。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） この4月から熊山診療所に参事として参りました川原と申します。よろしくお願ひします。
- 委員長（光成良充君） 続きまして、執行部が終わりましたので、委員のほうで、私からしたらいいですか
- 副委員長（原田素代君） そうですね。
- 委員長（光成良充君） このたび厚生の委員長をさせていただくことになりました光成です。どうぞよろしくお願ひします。
- 副委員長（原田素代君） 引き続き厚生で皆さんと一緒に仕事をさせていただきます原田でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 委員（福木京子君） 福木といいます。よろしくお願ひします。
- 委員（岡崎達義君） 岡崎です。よろしくお願ひします。
- 委員（松田 勲君） 6年か7年ぶりに戻ってまいりました松田と申します。よろしくお願ひします。
- 委員（大森進次君） 大森です。どうぞよろしくお願ひします。
- 委員長（光成良充君） 自己紹介が終わりました。これから約2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。
- それでは、協議事項に入っていきたいと思いますが。
- 保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 入矢部長。
- 保健福祉部長（入矢五和夫君） 診療所の川原なんですけれども、今後は必要に応じて参加させていただきたいと思います。きょうは業務のほうに帰らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） わかりました、はい。

〔熊山診療所参事兼健康増進課参事 川原達也君 退場〕

○委員長（光成良充君） では、協議事項に入ります。

では1番目に、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いしたいと思います。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、本年度の事業の進捗状況につきまして、協働推進課、環境課からそれぞれ担当課長より御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） よろしくお願ひします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部の資料1ページをお開きください。

協働推進課の平成31年度及び令和元年度の主な事業につきまして御説明させていただきます。

資料の1番目でございますが、人権の花贈呈式でございます。4月17日に石相小学校で実施をいたしました。小学生を対象といたしました人権の花運動でございます。花の種やプランターを小学校に贈りまして、児童が協力して花を育てることによって命の大切さや協力することを学び、思いやりの心を育てることを目的としているものでございます。

次に、2番目の男女共同参画セミナーでございますが、5月、6月、8月、1月の4回開催する予定でございます。内容にありますとおり、5月はCAPおかやまの山下明美さんにDVと児童虐待について講演いただきました。マジックパパ和田のりあきさんには、6月と中央公民館との共催で1月にそれぞれ講演をいただく予定にいたしております。

3番目でございますが、人権擁護委員の日の啓発といたしまして、毎年6月1日に市と人権擁護委員で人権啓発活動を行い、市民への周知を図るものでございます。昨年度に引き続き、山陽マルナカにおいて啓発物品の配布をする予定でございます。

4番目でございますが、人権スポーツふれあい教室といたしまして、5月29日に石相小学校で開催を予定にいたしております。昨年度と同様に、湯郷Be11eの選手を招きまして、スポーツを通じて人権の大切さを学ぶものでございます。

5番目でございますが、社会を明るくする運動といたしまして、毎年7月の強調月間に市、保護司会、更生保護女性会など関係機関との合同で、犯罪や非行が起きない社会を目指すために啓発物品の配布を行い、啓発活動を行うものでございます。

続きまして、6番目でございます。協働のまちづくり実践報告会でございます。これは、昨年度地域の活性化と協働のまちづくりを進めるために市と協働で取り組みました市民活動実践モデル事業の5団体の報告、及び来年度のモデル事業の説明を予定しております。

次に、7番目の人権を考えるつどいでございます。今年度は、12月1日の日曜日に吉井会館多目的ホールで人権週間に先駆けて開催を予定いたしております。講師等詳細につきましては、これから調整していく予定でございます。

一番下でございますが、人権啓発作品展といたしまして、年を明けまして1月下旬に中央図書館で作文、標語、ポスターなどの展示をする予定にいたしております。

続きまして、市民生活部資料2ページをお開きください。

第2回赤磐市男女共同参画セミナーの開催について御案内をさせていただきます。

夫婦のパートナーシップ10のコツ、家事をシェアしてハッピーにと題しまして、6月29日土曜日13時30分から1時間30分の予定で桜が丘いきいき交流センターで開催いたします。講師にマジックパパ代表和田のりあきさんをお迎えいたしまして、男女共同参画の視点に立ち、家庭生活を見直し、夫婦ともどもハッピーになれるような講演をいただく予定にしております。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申し込みをいただきまして、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

協働推進課からの説明は以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 環境課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から御説明いたします。

同じ市民生活部資料の3ページをお願いします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

この工事の施工に関し、3月議会において契約締結の議決をいただき、去る3月下旬から4月上旬にかけて、中島地区、桜が丘西地区及び多賀地区にそれぞれ工事概要等の説明に行ってまいりました。ここには、いずれの地区におきましても特に心配されておりました工事用車両等の運行経路につきまして各地区で説明したものを抜粋し、掲載させていただいております。ページの上側が山陽桜が丘清掃センター、下側が赤坂環境センターに係るものでございます。また、工事予定それから工程や工法、作業時間、環境測定などについても説明を行ってまいりました。当日も、工事車両の通行等に関する御質問が多く、大型車両等の通行や特に交通安全等には細心の注意を払いながら進めていきますということで御説明をさせていただいたところでございます。上下とも、図にありますように交通誘導員は原則としてそれぞれ交差点を主に3名としておりますが、工事や歩行者等の状況に合わせ、安全第一に機動的に調整しながら進めてまいりたいと考えております。

4ページをお願いします。

工事の事業スケジュールといたしまして、当面の5月の予定でございます。

大型車両が通行しますので、進入路沿道の樹木の伐採やパネル等によります区域の仮囲い、仮設事務所の設置から先行して解体できる簡易な設備の撤去及び各養生関係を現在行っているところでございます。

なお、次の5ページから6ページ及び7ページ、8ページには、各地区での説明会でお配りいたしました資料を参考として添付させていただいております。御説明いたしました内容を記載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

当解体工事につきましては、今後も当委員会で適宜進捗状況等を御報告させていただきながら、引き続き適正かつ安全に進めてまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

質疑は部ごとに行かせていただきたいと思っておりますので、ここで質疑を受けたいと思っております。

皆さんのほうから質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ごみのこっちの説明もいいんかな、焼却。

○委員長（光成良充君） 焼却、いいです。

○委員（福木京子君） これは、参加者が多賀地区は11名とちょっと少ないようなんですけど、この辺は世帯数が少ないからですか。やっぱり大切な説明会だから。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 多賀地区におきましては、区長さんのほうとお話をさせていただきまして、役員会というところで説明をさせていただいております。総代さんだと思いますが、区長以下、役員の方に御説明をさせていただいております。なお、桜が丘西地域におきましても、相当の世帯数がございます。役員さんを対象に行わせていただきまして、適宜回覧等を用いながら御説明をさせていただくという方法でやらせていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないですね。

では引き続き、今度は保健福祉部のほうでお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部につきましても、事業の進捗状況について各課長のほうから説明させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 保健福祉部の資料1ページ、子育て支援課から説明させていただきます。

まず、(1)赤坂地域旧保育園解体処分について説明します。

平成29年10月に新設された赤坂ひまわりこども園は、おかげさまで児童の受け入れが軌道に乗っており、順調に運営されています。

閉園となりました旧施設の石相保育園、軽部保育園、笹岡保育園の3園につきましては、今年度に解体を行います。各園の施設の状況は、資料の表のとおりです。解体経費は、今年度の当初予算に計上しております。内訳は、実施設計費として270万円、解体工事費として5,290万円です。財源として、合併特例債を充てる予定です。

次に、各3園の解体後の跡地の有効活用についてですが、まず石相保育園については前年度に障害者支援事業者の誘致を公募し、社会福祉法人泉学園が選定され、跡地利用が図られます。今年度以降、建物の解体、跡地を更地にしていくと同時に施設整備計画が進められていくことになっています。

次に、軽部保育園の解体後の跡地については、軽部小学校に隣接している立地条件等を勘案して、有効活用できるように更地にしておきます。

それから、笹岡保育園のある場所は、地域の小学校、公民館にも近く、地域の中心的な場所と言えます。隣地に市営住宅もあり、こちらも更地にすることで、将来的に有効活用できるように検討していきたいと考えています。

年間のスケジュールですが、6月には実施設計委託の業者選定、それからひまわりこども園の開園により閉園となった3保育園について、各地域の方に施設を懐かしんでもらうための開放日を設けようと考えております。その開放日については、解体事業から逆算して、6月、7月ごろまでには計画したいと考えております。その後、夏から秋にかけて、随時地域説明を行いながら解体工事の発注、工事の着手と進めていく予定です。

以上で赤坂地域旧保育園解体処分について説明を終わります。

続きまして、2ページ目、2番、第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明します。

この計画は、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画の第2期計画

を策定するものです。内容は、簡潔に言いますと、子供と子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって広く子ども・子育て支援施策を推進するための計画です。現在ある赤磐市子ども・子育て支援事業計画は平成26年度中に計画され、平成27年度から平成31年度、つまり今年度までの計画であり、今年度中に作成する計画は来年度から5年間の計画となります。

本計画の作成に当たりまして、昨年度にニーズ調査を実施し、子育て支援に関するニーズ調査結果報告書を作成しています。ニーズ調査は、調査対象として子供のいる世帯、2,000世帯を抽出して行っております。回答結果の内訳は、就学前児童の保護者に1,200件を送付しております。回答が781件、回答率は65.1%です。それから、就学児童の保護者に対しましては、800件を送付しまして、回答が383件、回答率は47.9%でした。

このニーズ調査結果を参考にして、今年度3回開催予定の策定委員会にて計画を策定していきます。スケジュールは、調査結果の分析、検討を行い、1回目の策定委員会を7月、その後計画素案の作成を8月から10月にかけて行い、2回目の策定委員会を11月、年明け1月にはパブリックコメントを実施し、2月の策定委員会で計画案の承認を得て、3月までに計画策定を終える予定としております。

事業費、予算ですが、計画策定支援業務委託料として、326万9,000円を計上しております。

以上で子育て支援課の2つの事業の進捗状況の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、健康増進課から御報告いたします。

まず、1、あかいわハートフル太陽の利用状況についてですが、5月7日現在の資料と変わらず現在サービス付き高齢者向け住宅は20部屋中3部屋の契約が終わり、12人が入居しております。5月末には、15部屋の契約を終える予定です。小規模多機能型居宅介護は、15人の登録がありまして、泊まりを利用する人も既に三、四名おられます。共同生活援助は、お一人と契約ができております。介護予防、子育て支援事業では、ヨガや健康体操等の健康教室が定期的に行われ、10人が通われています。また、介護保険課の委託事業として、短期集中通所型サービスを実施しております。5人の利用がおられます。入所の問い合わせ等の電話相談や施設見学も随時受けており、順調なスタートが切れていると考えております。

次に、(2)赤磐市医師募集について御説明いたします。

この資料1と書いておりますが、赤磐市医師募集の御案内として別添につけておりますので、御参照ください。

公立診療所で勤務し、地域医療に貢献していただける医師の募集を行うものです。御存じのとおり、現在診療所の医師は各お一人で、地域医療の拠点として土曜日、日曜日の診療もして

いただいている中、御負担も大変大きいところです。そのため、負担軽減とさらに後任の準備のために募集いたします。赤磐市ホームページの職員採用情報に赤磐市医師募集の御案内として掲載しており、その画面からこの資料にリンクすることができます。今まで御相談してきました自治医科大学、岡山大学病院、岡山市市民病院、AMD A等の地域医療に詳しい先生方からの御助言も参考にして、希望があれば地域医療等への貢献、大学医局での研究、研修参加、災害発生時の医療救護への参加等についても相談に応じさせていただいております。5月7日から申し込みを受け付けております。周知については、ホームページのほかにも報道関係者に情報提供をいたしました。また、女性医師バンクへの登録や今まで御相談してきました機関にお知らせをし、さらに御協力をお願いしております。また、他の部署において赤磐市をPRすることがありましたらこの案内を添えてもらうなど、機会を捉え、募集について発信していきます。

以上、進捗状況をお伝えしました。説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 資料3ページをごらんください。

介護保険課からは赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第8期の策定について御説明したいと思っております。

この計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるもので、計画の基本理念、目標を設定し、介護保険サービスの見込みを出し、保険料を設定していくものです。計画の期間は令和3年度から令和5年度までの3年間で、作業年度は平成30年度末から令和2年度までとなります。今までの7期までと違っているのは、1年間の作業期間が2年間となります。しっかりアンケートを実施し、分析しながら協議を進めていきたいと思っております。

①から③は、作業予定を詳細にあらわしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、事業費は、2年間で799万6,000円で、令和元年度に予算計上しております。

説明は以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、ここで保健福祉部関連についての質疑を受けたいと思っております。

御質問はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 1つは、健康増進課のほうであかいわハートフル太陽の利用状況を報告いただいたんですけど、これはよくわからないんですけど、20部屋の許容量があつて、13人契約ということは13人はもう入ってらっしゃるということですか。ここに書いてる数字という

のは、基本的に、まだできて間がないんですけど、大体計画どおりに入られてるのかわかれば教えていただきたいと思います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 20部屋を用意しております、今13人の契約が終わっております。入所されてる方は12人が入居されております。先ほどお伝えしたように、5月末には15人の方と契約が終える予定です。20部屋ということで、もう少し余裕がありますが、事業者も順々に契約が終えていけばいいということで、準備段階としても必要なもので、一度に20部屋よりも今の段階がちょうど事業的にもいいということで、順調に進んでいると思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

ちょっと教えていただきたいんですけど、サービス付き高齢者向け住宅というのは、入る条件を簡単に教えていただきたい。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 60歳以上の方ということで、特に介護要件とかそういうものもありません。

○委員（松田 勲君） 条件なしですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員（松田 勲君） 大体幾らぐらいかかるんですか。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 金額ですか。

○委員（松田 勲君） 介護によって多分違うんだと思うんですけど、大体どのくらいですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） サービス付き高齢者住宅は、介護保険には関係ないので、家賃が4万2,000円、共益費が2万円それから生活相談等に2万円という金額でございます。それで必要に合わせて、食事を利用すれば1食が500円の御負担ということになります。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

それと、介護保険課のほうで介護予防の生活圏域のニーズ調査ということで、これは具体的に3,000人を無作為に抽出となってるんですけど、こういった形でとられるのか教えていただきたいと思います、具体的に。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 既に介護認定を終えておられる方は、この中には入りません。要支援と自立の方、65歳以上の方を対象にいたしまして、これは無作為に市内の方3,000人を選定しまして、調査を出します。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 多分そうだと思うんですけど、アンケートですよ、結局ね。高齢者の方が、結構最近赤磐市になってアンケートをとられてるんですけど、結構煩雑というかわかりづらいとか、細か過ぎて何か書きづらいという声を聞くんです。それで、対象者が介護認定されておる以外の方って言われても高齢者の方だと思うので、要望ですけどもう少しわかりやすいような、書きやすいような、そういったアンケートにしていかないと、結局ちょっと面倒くさいと言ってそのまま出されなくて、本当に聞きたい人の声が上がらないんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） そちらにつきましても、しっかり今の御意見を重々尊重して、検討を重ねてまいりたいと考えております。ただ、この介護保険の事業計画のアンケートは、ある程度国や県からの指導というものも中に大分盛り込まれてまいりますので、そちらの内容は外さないように実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 国、県からのというのはあると思うんですけど、要は書く方が本当に書きやすいと言って、市としても介護保険課としても聞きたいことは聞かにゃいけないと思うんです。ただ、その表現が何か本当に行政言葉とか、僕も見たんですけど、いろんなアンケートを見てもちょっと書きづらいとか、結構項目が多過ぎて途中でやめたとかという声もあるので、その辺は本当に聞きたいことをしっかり反映するためにも、それをどうかみ砕いて聞かかが大事なんじゃないかなと思うんですけど。本当に結構アンケートが多過ぎて、最近いろいろ問い合わせがあるんですよ、僕らのところにもね。こんなアンケートが来とるけど、そ

んなんをしょんかとかね。だから、その辺をちょっと慎重にさせていただきたいなと思います
が、どうでしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 御意見は本当にごもつともだと思っております。高齢者の方にはいろいろ不自由な方もたくさん、自立の方でもいらっしゃると思いますので、しっかりとスタッフの中でもそういったことを協議しまして、頑張っってわかりやすいアンケートにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） あかいわハートフルのこの入居の使用料、あれは全議員に配られましたか。この厚生委員だけだったでしょうか。これは全議員が知つとったほうがいいと思ひし、松田委員はここで新しくされたということで、文書はちゃんと出てるんですよ、わかりやすい使用料が、それは資料を出されたほうがいいと思ひます。

それで、私が聞きたいのは、ここの交流スペースがありますよね。それとの関係でこの利用状況とかここの経営との分はうまくいつてるんでしょうか、状況を教えてください。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 交流スペースの利用状況でしょうか。済みません、もう一度質問をお願いします。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そうです。その利用状況と、それからそこが地域に開かれて利用するんですが、全体のいろんな事業をすることでスムーズにそのあたりがいつてますでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 地域交流スペースにつきましては、今県立大学との連携協定を結んでおひまして、その学生さんとの協定の中でスペースの利用の仕方についても協議を行っている途中です。それで、積極的にスペースを使つていきたいと思ひしております。また、介護予防のほうも、介護保険課等と連携をとりまして、積極的に使つていこうと思ひますが、今の段階ではまだそのあたりは進んでおひません。

以上です。

○委員（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 何点かお尋ねいたします。

まず最初に、子ども・子育ての支援事業の計画策定の点についてなんですが、最初にこの文章の中に平成27年から31年度、その次に2020年から5年間、その次に平成30年度、元号と西暦が混在していて、私は最近特に混乱しやすくて、これは一般論ですけど、どちらかに、願わくば西暦に統一していただいたほうが、新聞、メディアは全部西暦ですよ。そういうふうにしていただいたほうが、一瞬迷うんですよ。そこを今後御検討いただきたいのがまず第1点。

今度は中身ですが、今回の計画の中に全ての子供、全ての子育てをしている親、そして地域を支援するというのがうったてですが、子どもの貧困対策法ができて、前回このときも子供の貧困にかかわるアンケートを改めておとりになっていたと記憶しておりますが、子供の貧困に関するところで、今回の事業計画がスペースをとって特段の計画の具体化、この間の経緯と具体化っていうのをおやりになる予定があるのかどうかをお書きになってないので、気にしております。まず、そこですね。

それと、アンケート回収率、介護保険とは別ですけど、ここでも就学前と就学時の回収率がそれぞれ報告されましたけど、高齢者もそうですけど、特にシングルの親御さんの家庭を中心に子供が配付物を持って帰ってきたときに親に見せていないケースって大変多いんです。逆に言うと、子供は真面目に親に提出してても、親が記入やその提出物をちゃんと見てるかっていうとそこがなかなか十分でない。そういう意味で、この就学前の65パーセントで就学が47パーセントというこの差というのは、やっぱり働いてるお母さんやお父さんたちにとって忙しさの中でこういう調査に対して十分な情報を提出できない状況、これらはその方が怠慢だということにはならないだろうと思うんですね。そういう意味で、こういうアンケートも、たしか以前もこの議論をしたと思うんですけど、シングルを中心に家庭が大変経済的に困っていらっしゃる家庭の場合に、アンケートを一律にとっても数字として把握できないのではないかっていう意見がありました。そういう意味では、今回きちんと、回収率がこういう状態ですから、把握ができるような努力をこの計画策定の中でしていただきたい。これについてどう考えているか。

最後に、委託料についてなんですが、私は長年行政が委託するという事について非常に、できたらやめていただきたいと思っているんです。なぜかという、大変コストが高い。その割には、こう言っちゃなんですけど、日本全国どこでも同じように使えるようなデータになってしまいがち。だから、赤磐市のオリジナリティーのある計画をつくるという意味で言うと、

そういう何百万円も業者にかけるよりは、地域の最先端で担っている人たちを中心にちゃんと議論を重ね、そしてこういう状態だからこういうプランを立てようと、そういうことが私は本来のやり方であろうと、数百万円かけなくてもできる。

そういう意味で、それでもう1つは、委託先が行政といいますか癒着の温床、悪く言うと特定のコンサルタントに偏ったりとか、そういうことが往々にして非常にあるのではないかと思っています。今後、委託先が決まった時点で御報告していただきたい。これは、うちの委員会しかできませんから、私がお願いするとしたら。ですけど、そういった厚生の中でこの間いろんな事業をやるたびにコンサルに委託してますけど、コンサルの業者名を御報告いただきたいなと思っています。

まだあるんですけど、とりあえずこの項は終わります。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） まず、元号につきましては、今後注意して記載するようにいたします。

それから続きまして、計画のほうへの子供の貧困についての内容を取り上げるというか取り上げさせていただくような形にはなると思います。平成29年度に子育て家庭の支援に関する整備計画をつくっております。それは、子供の貧困を捉えた計画、貧困に特化した計画を作成しております。今回の子ども・子育て支援事業計画につきましても、おっしゃるとおり、基本的な部分は捉えまして、当然子供の貧困等も含めた計画書を策定させていただこうと思っております。

それから、アンケートの回収率ですか。こちらにつきましては、前回の第1期の計画を立てたときの回収率との比較になりますけれども、就学前児童の保護者からの回収率、回答率は上がっていましたが、就学児童の保護者からの回答については前回よりも下がってました。この部分はよく勘案して、今後計画を進める上で十分考慮していきたいと思っております。

それから、委託料につきましては、子育て関係の計画につきましては第1期の子ども・子育ての支援計画、それから先ほど申しました29年度に作成しました子育て家庭の支援に関する整備計画、それから昨年実施しました子育て支援に関するニーズ調査の委託、こちらのほうは計画ごとに業者は違ってます。だから、特定の業者に偏って委託をしているような傾向はないと思います。きょうの意見は参考にさせていただいて、委員さんのほうから出ました計画を策定する上で業者委託に頼るのではなく、市民の生の声を生かして計画を立てるべきという意見につきましては、策定委員会のほうで委員さんのほうには関係団体それから一般のPTA等の方を人選して委員会を持っていますので、そういった方々の意見を十分参考にして計画を進めていこうと考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 丁寧な説明をありがとうございます。

アンケートという手段が全てではないし、ベターではあるでしょうけどベストではないという認識を行政は持つべきだと思うんですね。さっきの介護保険もそうですけど。何か行政の手法が非常に限定されるので、とりあえずアンケート、とりあえずパブコメをみたいな傾向が非常に私としては実態を反映しにくいのではないかという懸念があります。だから、最低皆さんがそういうふうに使っていただいているかどうか、要するにアンケートをとりましたから、アンケートの結果ですからではなくて、アンケートはアンケートでその拾えない部分をどう拾うかということにもっと知恵を働かせてほしいわけですよ。

別のところで言いますけど、私はこのたび沖縄の南風原町というところの子ども・子育ての支援の事業を見てきたんですけど、それは物すごいテンションが高い、365日やってるんですよ、子供の居場所を、それも夜の10時ぐらいまで。なぜ休みをとらないかといったら、ある1人の人がこういうふうに発言した。じゃあ、例えば週1回何曜日かを休みにしましょう。その日に子供が御飯を食べられなかったらどうするんですかって、投げかけるんですね。そのぐらいテンションが高いんですよ。見殺しにできないでしょうみたいな思いがあるわけです。そういう事業をやってる地域もあって、赤磐はそういう意味では沖縄やその南風原なり非常に深刻な子供の貧困の問題は相対的には緩いけど、でも特定の地域がピンポイントで厳しい状況があるわけですから、担当の方ですからそこはよく理解していただいて、そういうものを、拾えない数字を拾う努力はどうしたらいいかっていうことは、そういう先進地もありますし、大いに頭を使ってほしいんですね。だから、「考慮します」という御発言が私は非常に不満です。その選定委員会でPTAとか関係団体をお呼びしたことで、それで済ませるなどという発想も不満です。もっと知恵を使ってくださいということを具体的に申し上げておきたいと思います。委託先は教えてください、業者名は、後でいいですから。ということで今のことは。

それで、もっと言うところです。この議会に報告するときには子供の貧困についてもちゃんと中には入れますよというぐらいのことをなぜ1行書けないのかなと思ってます。このまま書くと、いわゆる総論としての子供の支援事業ですけど、ちゃんと赤磐市は前回やったし、それで今回もやるわけですから、それもきちんと入れますよってぐらい1行書くべきでしょう、議会に対して。だって、関心を持ってる議員と関心を持ってない議員がいるわけですから、やっぱり全議員が共通認識を持つためには執行部はそこを努力してください。そういう文章にしてくださいということをお願いしておきます。今のはいいです、そういうふうにしてくださいということ。

次に行きます。

これは具体的な質問ですけど、健康増進課の(1)の白丸の最後、短期集中通所型サービス5人というのは、これはデイサービスのことだと思うんですけど、これは5人というのは5人が

枠なのか、5人が既に契約してるのか、これはどっちか教えてください。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 今のところ5人が契約を進めていっていると、4月からの実施者が短期集中サービスで3人、それから5月から5人の契約で今ケアプランを立ててる最中というような状況でございます。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 意味がわかりません。5人というのが定数なのかそれとも現状なのかを説明してください。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 定数はございません。5人が今の契約をされてる方の人数でございます。

○副委員長（原田素代君） わかりました。次いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 医師の募集のこの立派なA3のページ、何でもっと早くやらしてもらえなかったのかなと不思議に思いました。大変積極的にしていくことが大事だと思いますが、ぜひ、提案なのですが、これを岡山県内に配るよりも、県外に配ることが私たちが目標としている医師確保につながるのではないかと思います。県内はある意味足の引っ張り合い、手の引っ張り合いで、うちに来てうちに来てということになってるんですが、いわゆるどこの県もそうですけど移住・定住促進相談会、東京とか神奈川とか大阪とかにいっぱい行っていらっしゃる、職員が、いろいろ荷物を背負って。その中にこれも入れていただきたい。いるんですよ、時々、こういう先を悩んでるようなお医者さんとか、何かそういう地域医療に貢献したいなと思ってる若い医学生とか。そういう人の目にとまれば、あちこちで奪い合いをされているのではなくて、その人が主体的に、あっ、こういう地域医療もいいなと、赤磐市ってどんなところかなって思ってくださいるようなチラシであるわけですから、ぜひ移住・定住相談会にこれは配っていただいて、医師を募集してるということを宣伝していただきたいなと思っておりますが、どうでしょうか、それについて取り組んでいただければ、御返事をいただきます。

もう1点、最後です。介護保険課のほうに移りますが、非常にわかりにくいんですよ、介護保険ってね、たくさんやらせていただいたけどわかりにくい。この中で、例えば(2)の①介護保険認定調査員、その下の③介護保険事業計画策定委員、いろんな委員をつくらせているんなそれぞれの専門職の仕事をしていただくわけですけども、これらがそれぞれの目的とどういう方が調査員として選ばれてるのか、職員なのか何かの資格を持ってる人を頼んでるのか、そこを教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 医師募集の件につきましては、先ほど委員さんが言われました移住・定住フェアが先日の18、19に東京でありまして、そういう情報をいただきましたので、早速政策推進課のほうに依頼をして持って行っていただきました。ありがとうございました。

また、全国的ということで、先ほども御説明しましたが、日本医師会の女性医師バンクであるとか同じように岡山県も女性の医師バンクがありますので、そのほうには無料のサイトがありまして登録をさせていただきました。あと、他のお医者さんの関係の登録バンクもあるんですが、仲介料がちょっと高額という情報もありますので、その辺をよく見定めながら全国的に発信できるようなことを考えていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 早速にありがとうございました。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 先ほど御質問があった認定調査員による在宅介護実態調査開始というところにつきましては、認定調査員は介護保険の調査をしている者なので、職員です。

それから、介護保険事業計画策定委員会といいますのは、市民代表の方にも何人か入っていただいておりますし、市内の専門職、医師を初めとする専門職の方にも何人か入ってもらって協議をしている委員会でございます。

それから、初めの認定調査員による在宅介護実態調査の内容は、先ほど説明しました介護認定を受けてる方なので、やはり先ほどの質問にもございましたように、なかなかわからないというところもありますので、介護保険の認定を受けた当事者あるいは家族の方に調査員が調査をするときに同時に聞き取りをしたり、既に介護認定調査までに資料を送っておりますので、家族の方がアンケートに御記入していただいとりましたら、それをもらって帰るというような状況でございます。確認をして、もらって帰ります。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） そうしましたら、その3,000人の無作為抽出についてはどういうフォローを考えられているんですか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 3,000人の無作為抽出につきましては、今のところはアンケートを今までどおり本人様のところにお送りさせていただきます。これは、一応非該当の方を中心にした無作為抽出になります。あるいは、要支援の方ということなので、支援が必要な方にはケアマネジャー等もついておりますので、重々ケアマネジャーにもこういったアンケートが今配付されておりますということでお知らせは配付するときにはしたいと考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、2番目、その他に入っていきたいと思います。

まず、令和元年6月議会の定例会提出議案について、執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、6月議会定例会の提出予定議案につきましては、協働推進課からは一般会計の補正予算について、それから環境課につきましては和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について簡単に御説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部の資料9ページをお開きください。

一般会計補正予算でございまして、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回2自治会が採択され、3月26日に県を通じまして決定の通知があったところによる補正でございます。歳入歳出とも、300万円を計上予定でございます。歳入につきましては、20款諸収入、5項雑入、4目雑入に助成金300万円を計上させていただく予定でございます。また、歳出につきましては、コミュニティ助成事業助成金といたしまして3款民生費、1項社会福祉費、9目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金に300万円を計上させていただく予定でございます。実施地区でございますが、山陽地域の山陽2丁目にテーブルほかコミュニティ活動備品170万円と、桜が丘西6丁目にテントほかコミュニティ活動備品130万円でございます。宝くじコミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動に必要な備品の整備等に対しまして助成を行う事業でございます。

なお、制度の案内につきましては、4月の区長会、町内会長会で各区長さん、町内会長さんに御説明をいたしております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは引き続き、環境から6月議会定例会の予定案件について御説明をさせていただきます。

資料の10ページをお願いいたします。

和気・赤磐し尿処理施設一部事務組規約の変更についてでございます。

一部事務組合の規約の改正には各構成市町の議決が必要であるとのことからお願いするものでございまして、10月1日より消費税率が上がることに伴い、規約に規定されている浄化槽汚泥処理分担金の規定を改正するものでございます。内容につきましては、現在浄化槽汚泥100リットルにつき864円と消費税分をまとめて記載しておりましたが、100リットルにつき800円とし、消費税分を別に法律から引用する形とするものでございます。施行日は、税率が変更となる令和元年10月1日とさせていただきます。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ここまでで何か御質問はございますか。
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） いいですか。

では、1時間ほど経過いたしましたので、ここで11時10分まで休憩をさせていただきます。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、保健福祉部のほうからお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、令和元年6月議会定例会に提出を予定させていただいております議案につきまして、社会福祉課から条例改正、それから健康増進課、介護保険課から補正予算について説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の4ページをお願いいたします。

社会福祉課からは、赤磐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を予定しております。

こちらのほうは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び関連施行令の改正に伴いまして、この当該条例を改正するものとしております。

主な内容としましては、災害援護資金の償還方法に既存では年賦、半年賦払いしかなかったものに月賦払い、月賦償還が追加されましたので、その規定を盛り込みます。あと、保証人の関係の規定につきまして、法律のほうからはその規定が削除されまして、条例で改めて規定するようにということになりましたので、保証人の規定を新たに条例のほうでうたうということになっております。

概要になりますが、以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

まず、風疹の追加的対策について補正をお願いいたします。国は、風疹感染者が増加していることを受けまして、これまで予防接種を受ける機会のなかった世代に対して追加的対策を行うことといたしました。予算計上後に国から骨子が出ましたので、補正の必要が出ました。歳入として、補助金393万7,000円の増額です。歳出としては、役務費43万5,000円、委託料962万8,000円の増額をお願いいたします。

次に、複合型介護福祉施設の電気使用量、水道使用量についてお願いするものですが、施設所有者である赤磐市がその使用量について一括支払いをし、その後事業者から応分の金額を徴収することになり、当初予算では市の支払い分だけを計上していましたので不足が生じるため、このたびの補正をお願いするものです。歳入歳出ともに電気使用量860万円、水道使用量225万円をそれぞれお願いするものです。

続きまして、(2)令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

熊山診療所の事務所及び薬局の防犯対策及び衛生面の管理のため、風除室を設置するための経費の増額をお願いするものです。この事業は、昨年度は予算が通っていたのですが、1月入札が不調に終わり、その後においても年度末まで努力してきましたが実施に至らず、今回補正での対応をお願いするものでございます。歳入として一般会計からの繰入金金の増額、歳出として増築工事の増額で、それぞれ571万8,000円をお願いするものです。また、一般会計から国保診療勘定繰出金として同じく571万8,000円の増額をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 5ページをごらんください。

介護保険課からは、令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）といたしまして県の補助金で県介護予防市町村支援事業費補助金を計上しております。

また、諸収入といたしまして、入浴通所サービス利用料自己負担分としまして8,000円を計上しているところがございます。

歳出といたしましては、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費といたしまして、地域包括ケアシステム構築促進事業98万9,000円を計上しているところがございます。これは、自動車借上料とか入浴通所サービス委託料、動画作成委託料、通所付添サポート事業補助金などです。理由といたしましては、今後総合事業の通所型サービスB、住民主体による支援が将来実現できますよう、今年度は岡山県の介護予防市町村支援事業費補助金を活用し、通所付添サポート事業及び入浴通所サポート事業を実施していくもので、この事業はサポートの必要な高齢者の新たな包括ケアシステムの仕組みづくりを実現していき、内容は次のページの岡山県通所付添サポート事業実施要綱に従って実施し、この事業につきましては細かい資料を用意しましたので少し詳しく説明させていただきたいと思います。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思います。

第1条に事業の目的がございます。介護予防・日常生活支援総合事業のさらなる充実に向けて、自力での通所が難しくなった高齢者が通所の利用を継続できるよう、住民による付き添い活動の仕組みを普及するため、県が担い手養成及びアドバイザー派遣を行うことにより、市町村の取り組みを支援することを目的として実施するものです。そこで、今年度県の支援を受けまして、赤磐市でも今後総合事業のサービスの拡大を考えてモデル事業に挑戦しようと思っております。

2条以降は後でごらんいただきたいと思います。

7ページには、住民互助による通所付き添いサポーター養成のコンセプトを記載しております。この仕組みをつくる中で、このコンセプトは事業をうまく進める上で一番に心にとめておいてほしいことで、しっかりとここで説明したいと思っております。

初めに、スキームと書かれた図をごらんいただきたいと思います。

この事業は、住民相互の事業として展開するもので、あくまでも長く継続していくために無料ではなく有償の活動として実施していきます。そこで、一番気をつけていただきたいのが、絵にもありますように、2人1組で通所支援をし、報酬はあくまでもサポートした付添者が受け取り、ドライバー行為は運転行為ですがあくまでも無償となります。これには、白タク行為と誤解されないように、通所に限って住民主体で事業を行い、通所の付き添いをするものです。そこに市が手当をする形となりますので、病院受診だとか買い物などほかの目的で通所付き添いの事業はできません。車両は、社会福祉法人の社会貢献活動の一環としてお借りし、車

が足りなければリース車両で実施したいと考えております。本人から後に心づけなど高齢者に気を使わせないためにも数百円といった負担の少ない自己負担を徴収し、サービスを継続実施するように考えております。

この事業目的は、自力外出が難しくなった人が地域との交流が途絶えてしまわないように支援することで、いかにひきこもりにならないよう高齢者を外に連れ出していけるのか、そこでニーズを満たす活動ができるかということにあります。動作のもたつきで外出をおっくうに感じたり人の世話になることへの遠慮など心理面の問題と、外出の支度がうまくできない認知機能の問題があり、自立の回復を目指していくにはさまざまな通所への誘い出しと身支度、準備などの簡単な支援が活動の鍵となると言われております。

2の実施のポイントは、先ほど図の説明でお話ししたことをまとめております。今年度は、モデル事業として実施しますので、やってもいいと言ってくださった担い手さんたちとしっかりと協議し、年度後半に熊山のハートフル太陽を使って事業をしたいと考えており、エリアは山陽、熊山の保健福祉会議の関係などいろいろと会議を進めてまいっておりますので、そういったボランティア会議などに呼びかけて担い手さんを積極的に募集したいと思っております。また、ホームページにも、このたびアップしております。入浴ボランティアさんは、入浴支援の経験を持つ施設職員とか病院の看護師さんなど、OBでこういったボランティアをしたいというような方を当たたらどうかというふうに考えております。市民の皆様と協働で、次のページ、8ページにございますように、奈義町で開始した入浴通所付き添いの仕組みを赤磐市でも実現できたらと考えておりますので、どうぞ御協力のほうをよろしく申し上げます。

長くなりましたが、説明は以上です。

○委員長（光成良充君） では、その他に入らせていただきたいと思っております。

いいですか。聞きますか。

○副委員長（原田素代君） 今のところで1つだけ教えてください。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（原田素代君） 通所サポート事業のところ、結局これは行く先というのは本人の希望ならどこでも行けなくて、この米1に書いてあるような住民運営の体操の集い、サロン、認知症カフェ等と書いてあります。具体的に例えば美容院に行きたいわとか、その利用者さんの意向というのはどこまで受け入れられるんですか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 先ほども少し触れたんですが、やっぱり白タク行為ということにならないように、これは……。

○副委員長（原田素代君） 白タク。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい。公的ないろいろなタクシー業界だとか、バスだとか

そういったところを邪魔しないような、行為にならないように、あくまでもこの送迎サービスは通所付き添い関係の事業に限っております。だから、通所です。デイサービスに類似した市民が主体的に運営していくデイサービスのなものということに限っておりますので、病院に連れて行ってあげますとかそういった行為はこれには該当いたしません。美容院に行くのも、これには該当いたしません。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では続きまして、その他。市民生活部のほうからのその他に行きますか。

○市民生活部長（作本直美君） その他は特にございません。

○委員長（光成良充君） ないですか。

では、保健福祉部は。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部は、前回宿題をいただいておりますので、健康増進課のほうから、その他のほうで説明させていただきたいと思います。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほど部長が言いましたように、3月の厚生常任委員会においての一般会計予算について御説明したときに、複合型介護福祉施設の運営事業者と市の役割分担について公募要項に明記していたと申し上げました。経緯の中で説明不足であったため、今回旧赤磐市民病院再利用事業に係る運営事業者公募要項を一部抜粋して掲載いたしました。この表のとおり、施設整備、維持管理として、内装以外の修繕更新、定期清掃は市の業務として公募要項に明記しておりました。説明不足でありましたことにつきまして、改めておわびを申し上げます。

そして、追加資料といたしまして、光熱水費ですが、この表では介護保険事業者等、つまり運営事業者が負担するようになっておりますが、運営事業者が決定した後に一つ一つ細かい部分を協議する中で、地域交流スペース相談室は主に一般の市民が利用するスペースであることから、その部分の光熱水費については市が負担することになりました。

以上、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

委員のほうからその他はございますか。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 2件教えてほしいんですけど、多賀の太陽光発電の設置予定地なんで

すけれども、4月の末から5月にかけての雨が降ったときにまた泥水が流れていたということが市民の方から連絡があって、どうなっているんだと、何とか沈砂池がちょっとあるんだけどそれだけでは足りないんじゃないかというような話がありました。その後どうなってるんかということ。

それから、もう1つは、北佐古田から石蓮寺へ抜ける細い道があるんですけど、その途中に産業廃棄物の廃棄をしている場所があるらしいんですね、民間業者が。その件について御存じだったら教えてほしいんですけど。

○赤坂支所長兼市民生活課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 土井支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（土井常男君） 岡崎委員の質問ですが、多賀の太陽光の沈砂池についてということだったと思うんですが、その部分について私は今回答える状況でないの、また調べさせてもらって、お返事させてもらいたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 北佐古田から石蓮寺のほうに抜ける細い道にあります産廃の排出ではないかという案件についてでございます。確実にその該当かどかは具体的な場所をお聞きしないととは思いますが、該当と恐らく思われる場所につきましては昨年度に当時の赤坂支所長と私と事業者と立ち会いを行っております。その辺の産業廃棄物というのが県の所管になりますので、県のほうにもこういう状況ですというようなことを通報させていただいております。その後の状況は、まだ確認できておりませんが、再度確認したいと思います。

以上です。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 太陽光発電のほうは、それでまたお願いします。

それから、北佐古田の産業廃棄物の件なんですけど、危険なものというのは持ち込まれてる様子はないんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 私も、現地を立ち会いをさせていただきました。若干瓦れきのようなものが含まれているような形でございまして、その辺の見解等々も含めまして県のほうへ通報しております。また状況を確認したいと思います。

以上です。

○委員（岡崎達義君） よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 岡崎さんの関連なんですけど、いつごろ見に行かれて今現在まだ回答がないのかというのが気になるところで、もうちょっとときばきと調査の結果が欲しいなと思いました。まず、県が認定してる処分場なのかどうかも含めて、大分前からあったというのは耳にはしていたんですが、早目に実際を把握してください。

もう1つは、ソーラーの条例ができました、施行されました。それで、ダイジェスト版をつくってくださいというお願いをしています、条例のダイジェスト版。要するに、市民の皆さんにとってあの条例を見るというのは非常にハードルが高くて、さっきの医者のおれみたいにA3で見開きでソーラー条例ができたらどうなるっていうのが一目でわかるようなものをつくってほしいというふうをお願いしてるので、予算を取って早急に1世帯に1部配っていただきたいと思っているのですが、それについてどうですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 市民の方向けに対しましての太陽光の発電設備に関する条例の周知につきましては、現在までに市としましては広報あかいわの5月号、それから現在市のホームページ、市のホームページにつきましては条例とか施行規則とかファイルも載せながら若干事業者向けのような形になっておりますが、そちらの掲載をさせていただいております。それからまた、4月に開催されました4地域の各区長、町内会長会議等々においても、資料をもとに御説明はさせていただいております。パンフレットにつきましては、以前当委員会でも手続とか図なども使いながら市民の方にわかりやすいそういったものを作成するというような御意見も頂戴しておりました。そういったことから、現在調整して作成中でございます。各戸宛てにというのはここではお約束はできませんが、なるべく可能な限り早急に作成しまして、皆さんに、窓口等に配置したり、またできましたら当委員会でも内容につきましては御報告させていただきたいと考えております。ということで、御理解をお願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 追加ですけど、この間窓口で御相談に来ました、メガとは違う多賀地域の吉井に抜ける県道沿いの右左にソーラーがぶわっとソーラー銀座のようにになっているわけですが、そのことについて環境課のほうで幾らか調査はしていらっしゃるでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 市としましても、言われている県道の沿線沿いに太陽光発電設備が設置されている状況というのは認識しております。これにつきましては、ガイドライン等に

より適切に管理されていない、当然市の条例もございませう。そういったもので適切に管理されていないというような設備がございましたら、現所在地での状況とかも様子もお伺いしながら、現地を確認して調査を進めているところでございませう。窓口でも御相談もいただいております、概要を見ますと一部柵の設置でありますとか、連絡先を表示する標識の設置、こちらがなされていないようなものも見られるような状況と考えております。その辺は、個別に市のほうとしても今後対応していきたいと考えております。

それからまた、この地域に限らず、市内全域、条例施行前に全域調査はしておりますが、引き続き定期的に状況を把握するために調査を実施してまいりたいと、担当課のほうとしても考えております。不適切なものについては順次対応していくということを考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） もう1つ、これは別件なんですけど、厚生委員会としては昨年はずっと保育士問題を取り上げてきました。さまざまな要望というか改革をしてほしいという現場からの声に対しても、いろいろ担当部長さんとも御相談しながら進んできました。昨年は、ある意味前代未聞だと思うんですけど、園長さんがかわるといふ形で、ちょうど年度の時期だったんですけど、ひまわりこども園の園長さんがかわりました。率直に言うと、私はそれで幾らか改善がされたんだろうと想像していたんですけど、実はその後もこの4月以降も現場のほうからいろいろな声が上がって、今回その声を書面にさせていただきましたので、これから配らせていただこうと思います。ただ、御本人も含めて個人情報に触れますので、きょうは皆さん読んでいただいて、この紙がひとり歩きされると差しさわりのあるかなと思うので、一応傍聴の方も含めて読んでいただいて、書面は回収させていただきたいなと思っておりますので、そこは御了解をいただきたいと思っております。とりあえず、まず、A4が1枚ですからすぐ読めます。配っていただけますか。

○委員（松田 勲君） 委員長の許可は……。

○副委員長（原田素代君） お願いはしてたんですけど、回収のお願いはしてないです。了解はしてる。回収のお願いはさっきしたんで、済みませう。

○委員長（光成良充君） 一応皆さんの認識というのを共通にさせていただきたいと思っておりますので、配付して見ていただくっていうのはオーケーはしております。回収については、先ほど聞いただけなんで、一応個人的な問題もあるということなんで、回収はさせていただこうという形でいきます。

○副委員長（原田素代君） 今から説明申し上げます。読みながら聞いてください。

これは、赤坂のひまわりこども園の園内のさまざまな問題があつて、そこで働く保育士さん

のほうからこのような要望というか非常に困難で困っているという声がありました。実は、けさ方、これの書面の中にかかわっているある1人の保育士さんから、週末から動けなくなり心療内科に通い、現在鬱の前段症状と認定されましたと。精神的に非常に病んでしまった、これらの問題を見聞きする中で自分が精神的に病んでしまったというメールも届きました。その前の週末の段階では、そこの夫さんから電話があつて、寝込んでいますと、妻がですね。それで非常に問題が大きいと思いますと、ちゃんと出るところに出て明らかにしてほしいというような家族からの電話もありました。実は、この文章の中の特に問題になるのが、ある意味子供の虐待に近いような問題が。

どうするんでしたっけ、執行部には、配ることになってたんでしたっけ。執行部の皆さん、見なくていいんですか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 前回の委員長調整のときには、執行部のほうにはいただけないということで、委員さんの中で見るということで……。

○副委員長（原田素代君） いや、だから、その判断はそちらでしてくださいとお願いしたんです。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい、そういうお話をいただきました。三役のほうには……。

○副委員長（原田素代君） 言ってらっしゃるんですね。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○副委員長（原田素代君） わかりました。済みません、それだけ。

大分深刻な問題だと思います。それで、一応せんだって部長には、こういう問題についてはいろいろな対応があるけれど、県が指導監督することになっているので、県のほうにこれを上げて、県のほうがこのひまわりこども園に対して指導監督をするように求めなさいと。それからメディアにもこの現状を明らかにして、保護者の皆さんが現実を知っていただくことのほうがいいんじゃないでしょうかと。この2点。県の指導監督を仰ぐことと、メディアにこれを公表して、保護者が実態を把握していただくように広めたほうがいいのではないですかというアドバイスを受けてたりしてきました。そのことも含めて部長に報告して、それで御本人たちもそれでいいと。このままいったら、今100人ですからね、お子さんを預かってるのが、ひまわりこども園は。それで、大変深刻なので、見えるような改善が必要ではないかという認識であります、当事者の皆さんも。

私は行きました、ひまわりこども園に、30分ぐらいいましたけれど、私がいるということは保育士さんの目に映るわけですから、ここに書いてあるような露骨な行動は見えませんでしたけれども、園長さんとお話をしますと、園長さんとしても管理能力を学ぶような機会がないの

かなというのは見受けられました。例えば、聞いてくれないんですよっていう言い方をするんですね、園長さんは、職員さんが。新規の職員がたくさん入っていらっしゃるわけですけど、保育士さんが聞いてくれないんですよという言い方をされてました。それで私がどうしてでしょうと言ったら、何を聞いていいかわからないみたいですよみたいなやりとりをしました。まだ私は園長にこういうことを言ってませんから、その時点では。園長がどういう認識をしてるのかなということいろいろ話はしましたけど。

最近ニュースにも出てましたけど、労務管理という言い方は好きではありませんが、例えば経営者と従業員が毎週1回意思疎通をするような、話をするようなそういうシステムが最近大きな企業ではできてきましたと、これによって非常に業績が上がりましたというニュースを聞いたときに、やっぱりこの問題というのは管理能力の問題とか、管理者と働く人たちの意思疎通と、それから働く人たちとの共通認識を持つような交流の場がないのが大きな原因なんだろうなと思うんですね。悪意がある人がいるわけではないんです。悪意がある人はいないんですけど、過去の慣例やら過去のやり方に引きずられて気づいていない人、そういう人たちのほうが声の大きいゆえに、新人の方から見ると異常だと思うことが正常になってるといって、その辺の共通認識のずれが、こうやって去年は9人がやめられたわけですよ、優秀な保育士さんが。

恐らくこの言っている方が私たちもやめますとおっしゃっている。それは待ってくれて今一生懸命とめてます。というのが、やめて解決しない。あなたたちは解決するけど、ここの解決のことも協力してほしいと言ってるわけで、こういう形で現場ではこんな状態なんだということを明らかに書面も含めて出してくださったことについて、私は議員として彼らの勇気とか決意を評価したい。それをちゃんと私たちは見えるように改革、改善する努力が必要だと思っています。

ですので、委員の皆様にはこういう現状を告発されてるということを知っていただきたいことと、執行部のほうから改めて、例えば私たちのほうから県へ指導監督を直接申し出たり、メディアにこれは明らかにして保護者に届くようにしてもらいなりという行為を、ある意味悲壮感を持って考えてるわけですけども、それでよろしいのかどうか、執行部として。その辺は、じゃあどうしようと思われてるのか。その心療内科に通わなきゃいけないような保育士まで出てるという事態を含めて検討していただきたいし、その後、この間それをお伝えしてますから、担当部長やもしくは市長のほうからこの問題をどう理解してどう改善しようとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、もしあれでしたら委員の方からも御質問をしていただいても、一応私は個別に聞いているので、これは書面ですから、もしくはこれは実態はどうなんだとか、御質問があれば聞いてください。答えられる範囲で答えます。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 職員の方のいろいろな対応の労務管理の不適切というのもさることながら、結局それが全部子供のほうにしわ寄せが来るわけですね。この間もビデオで撮った保育所のあれがありましたけど、ストレスが子供に向かって暴力になるというような形になるわけですから、これは適切に対処しないと結局子供が心身的に被害をこうむるということになりますのでね。この委員会もそうですけど、執行部のほうもしっかりとした対応をとっていただいて、それこそ刑事事件にならないように対処していただきたいと思います。それしかないですよ。我々が直接行って職員の方にどうなんですかと聞くわけにもいきませんし、それこそ捜査もできませんし、我々はそれ以上のことはできないわけですから、委員会で執行部がどういうふうにこの問題に対処するかというのを見るしかないわけですから、執行部のほうもきちっと対応していただきたいと思います。それだけです。

○委員（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も、保育士さんにお話は聞かせてもらって、今原田委員が言われたような状況があるんだなというふうに思いました。特に、去年は9人も現にやめてる。そして、今心療内科で鬱の状況になってるという現実があるということですから、何らかこれは対応しないとこのままでは、結局今岡崎さんが言われたように子供に影響するということがあると思います。

それとそれから、私は備前市の議員ともこの話をしてみたんですけど、備前市も認定こども園を次々つくりよんですよ。それで、その中で結局労務管理、その辺が幼稚園と保育園と合体してるんですよ、こども園というのは。だから、時間のずれ、全体を管理するためには相当どの職員がどういようなことをしてるかという全体の管理をしたり、それから職員が全体をわかるような働き方というのができにくいんじゃないかと、多分そういうものが鬱積しとるよなというて、私の知つとる議員は言ったんですよ。ということは、同じような状況が認定こども園にはあるんじゃないかと。まだ歴史的にもこれは余りたってないですよ。赤磐はこれで初めてこういうふうなことになって、現にこういう実態になってきてるというのは、これは本当に対応しないとイケんし、県の指導も要るでしょうし、それから働く立場の職員さんのそれを守る意味でもこれは市がきっちりに対応せにやイケんのじゃないかとつくづく思ってるんですけど。私の意見です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

大森委員。

○委員（大森進次君） 実態はわかりませんが、原田委員が言われたように、ここは1人の人が言うことかもしれんですけど、わからんのですが、実態はきちっと見ていかにやイケんというふうに思います。

それと、筋としては、教育委員会のほうも入ってもろうて、きっちりするようなことをしていかにかいけんのじゃないかなというふうに思います。現場を見にかいけんというのもあるんですけど、実際見に行くと今岡崎委員が言われたように、実際にはそういうことは目に捉えられない。だから、ニュースであったように隠しカメラをつけるとかそういったこと、極端に言えばですよ、そういったことも必要なことかなと思ってみたりは今しましたけど。やはり慎重に子供のことは考えてやっていかにかいけんことじゃないかなというふうに思います。議員が県に言うていくとかという問題ではなく、市の問題ですから市なりに片をつけるように努力を、執行部も努力をしていただいて、議員もそういうように方向性を持って協調してやるべきじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私は初めて聞いた状況なんで何とも言えないんですけど、何人かやめたというのは聞いたことがあります、何かあるんだろうなということ。ただ、3つの園が1つになったんで、さっき言われた幼稚園と保育園との関係でもあるんですけど、市としても初めてのことで、先生にとっても初めてのことで、市が合併したときも、4町合併のときも職員の関係もいろいろありました。そういうのも聞いてるんで、そういうことが実際起こるんだろうなというのは、3つの園が1つになるわけですからやり方も違ってただろうし、同じ赤坂でもやっぱり違ってることがあって、そういったこともあるんかなと思うんです。

ただ、こういうふうの実態の話をされているんで、市のほうがどこまで把握されとるんか、またどういった対応をされてるのかというのは僕は正直わからないんですけど、さっき原田副委員長が言われたように、マスコミ等、県のほうに報告する前に、それはどうかなと思うんですけど、それよりもまず市として取り組んでいって、どうしてもいけんかったらそれは最後の手段はあるかもわからんけど、まだ僕はどこまで実際どうなのかというのがまだわからないんで、その辺はきちっと調べて、それで改善できることは改善、とにかく努力して、その報告をしていただくということをまず初めにやるべきだと思うんです。

僕は、認定こども園ができたときには行ったけど、その後どういうふうに運営され、100人が入ってるということで、100人というたら、ネオポリスなんかにも100人以上結構おられるんで、だからそういったところもベテランの民間のところがあるわけですから、そういった情報交換もする機会を設けるなりいろんなやり方はあると思うんですよね。だから、それはやっぱりぜひやっていただきたいと思うのと、僕は逆に言うたら1回現場を見に行きたいなと、委員会として現場を見に行きたいし、さっきも複合施設もオープンするときには行ったけど、実際入って実際どうなのかっていうのも、さっきの人数も実際いいのか悪いのかわからないし、どういう体制でやってるのは1回見に行ってもいいんじゃないかなと、僕は厚生に入ったばか

りなんであれなんですけど。やっぱり一意見も大事だと思うんですけど、もっともっと違う意見もどうなのかと、どこに問題があるのか、先生に問題があるのか、そういったマニュアルがないとかというのもあるんですけどそういった制度の問題があるのか、そこら辺もしっかり見きわめながらやっていかにゃいけないのじゃないかと、ちょっと慎重にすべきだと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） わかりました。

○副委員長（原田素代君） 委員長、いいんですか。

○委員長（光成良充君） 私はいいです。

○副委員長（原田素代君） 補足しますが、これは1名の方の意見ではありません、複数です。ただ、新人の方たちなんです、中心的にこういう思いを持っているのは。入って、4月に入ったとか。また、その新人といっても、岡山市で保育士をやってて今臨時でやってるといような経験は持っているけど入ったのは最近という人もいます。大体、よそでやっててここに入った人が、やっぱり異様だというふうにおっしゃいます。だから、幾らか複数の目があるということ、1人だけではないということは、確認したいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうはございますか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。

今のこども園の状況ですけれども、4月で職員も異動があつたりして1カ月半ほどたつていくところです。保育士を取り巻く状況というのは、当然赤磐市だけではなくてよそのほうも相当厳しい世界というふう聞いております。山陽新聞とかでもなかなか保育士の仕事というのは大変ですし、厳しいということで聞いております。それで、今の状況ですけれども、園長もかわりまして、園長会とかでもいろいろ定期的には開催して現状を報告していただいておりますし、担当もおりますのでしっかり若い人の声を聞いて困りごととかも確認していこうということで少しでも風通しのいいようにしているところでございます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろいろ御提言とか御意見をいただきまして、ありがとうございます。

この認定こども園の制度面あるいはこの構造的なものの、こういったものから起因する問題もさることながら、今のお話を聞いていましたら、やはり職場の風通しが悪いという部分も大きな要因にあらうかと思えます。しっかりと管理職の園長あるいは副園長等と、それから現場で最前線で働く保育士との対話も必要です。また、保健福祉部あるいは私たち幹部の認識も必要

なところもあるかと思えます。そういったことをこれから職員との対話を通じて改善を図っていくのが急務だと感じております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 一応お聞きしたけど、これは深刻なんですよ。それはやっていただくとともに、相当深刻な状況があって、そういう職場の風通しが悪いんじゃないかというふうな、そういう言葉だけではいけないようなところまで深刻になってる状況があると思うんです。だから、具体的にそしたらどうしていくかという突っ込んだやはりその辺がないと、一応今言われたぐらいではいけないんじゃないかというふうに私は思ってるんです。もう少し本当具体的にそしたらどうそれを変えていくのか。それは多分原田委員も去年ぐらいか、その前から、だから認定が去年、一昨年秋からですかね。そういう状況になってきてるんで、その都度多分指摘もされてきて直ってないわけですから、だからちょっと具体的にそしたらどうするかというところまでの突っ込んだことをやらない限り動かないと思います、私の考えですが。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） もう1つ言い足しますけど、やめた9人の中の1人はやっぱり鬱病になってやめてるんですよ、1年間休職してましたからね。その方とコンタクトをとりたくて一生懸命連絡をとろうと思ったんですけど、結局1年間休職してやめましたからお話することがなかった。

それで、第2の心療内科通いの人が、今回この意見を言ってる中にいらっしゃる。それで何でそうなるのかって聞くと、やっぱり耐えられないって言うんですよ、子供がこういうふうに保育の中でこういう扱いをされてる、呼び捨てで子供たちを呼ぶ保育士さんがいて、それを見た年長の子は同じように子供を呼び捨てにするとかね。それに対して副園長に呼び捨てはよくないですよって言ったら、副園長も私もそう思ってるんだけどね、あなたが今度言ってって。そういう非常に硬直してるというか、改善しようというところにまだ空気がいってないんですよ。だから、一部の人たちが自分が心療内科に通わないといけないほど背負い込むわけですよ。

泣いてる子をどなったり、突然ぐじゃぐじゃ言ってる子が泣きしているのを聞くと、これは想定ですよ、たたかれてるなと思ったり、それで昼寝の部屋、暗い部屋の中でテーブルが残されて、向かい合って嫌いなものを口に押し込んで早く食べなさいって言ってやられたり、一昔前はそういうあれはあったんですけど、今の時代そういう保育はなしでしょうという実態があるんですよ。1時間の休憩時間でさえ、絶対にとれてないけど、みんな1と書いて判こを押

して出してる。これは労務違反ですよ。休憩なんかとれてないけど、みんなが1と書いて判こを押すから、それはみんなが出すから出さなきゃいけないとか。

とにかく現場にいないとわからない温度が直接聞くことによって文字になるから、これはレベルですけど、本当に胸が潰されるような思いなので早くやめたいということをおっしゃって、以前はそれが9人いたわけですよ。

保護者は知らないんですよ。テラスから中へ入れないんですって、保護者は、園の方針があって。私は普通の保育園の過去の経験で言うと、保護者は中に入ってきて子供の汚れ物や何かを荷物を自分でまとめる、そうすると間違えないですよ。それで子供に会話をしたり保育士さんと会話をしたりして帰る。それを保育士さんが、きょうはこんなことがありましたよって送る。ところが、ここはテラスから入らないから保護者は立ちすくんで待ってるわけです。保育士さんが、あっ、何々ちゃんのお母さんですねって言って荷物をまとめて慌ててこうやって送り出すわけですよ。そうすると、保育士と保護者の接点が少ないんですって。それで正職しかさせないんですって、保護者と荷物を渡す係は。だから、臨時の保育士さんがいっぱいいるのに、臨時の保育士さんは保護者と顔を合わせないからどの子の保護者が誰かわからない。見て本当にはらはらどきどきするような事態がいっぱいあります。

文書にしちゃうとこれだけなんですけど、病気になるぐらい胸が潰されるような思いをしているということをごだけわかるのか、9人のときに私は聞きました、みんな泣きながら訴えたって、部長に。去年やめた人たちはみんな泣きながら泣きながらもう何とかしてくれと、泣きながら訴えたけど、何もできなかったわけですよ。最終的に直原さんは決断したわけですけど、だけど残念ながら組織というのは園長の首がかかったからといって変わらなかったということをおはつくづく今回感じたわけです。まだこういう状況が続くんです。

○委員（松田 勲君） だから、誰がなろうと一緒なんだから、そういう問題じゃなくて。

○副委員長（原田素代君） そういう問題じゃないということ。

○委員（松田 勲君） だから、いいですか。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、多分今話を聞くと、ちゃんとしたマニュアルができてないと思うんですよ。新しい園ができたんだったらこういうやり方でいこうというマニュアルができてないから、そういうふうになるし、後から来られた、外から来られた方というのはいろんなところから来られとったらどうしても比較する、ネオポリスの中でもいろんなところから比較するのと同じように比較はされがちなんです。ただ、それはそのところに来たそのところのやり方でいかにゃいけないけど、その基本となるマニュアルが多分できてないから、あるんですか。あるにしたら、もうちょっとそれをきちっと問題のあるところは変えていけばいいんでしょう。だから、それは外に云々とかという前に、まずその辺をきちっと見直しをして、それでみんなの意見も聞きながらこういうようにしていこう、こうしていこう、実際あったけど

こうだったとかというのを含めて、マニュアルをきちっと直しゃあいい話じゃないですか。そこを基本にやっていけばいいでしょう。でも、これは、余りここで言う話でもないと思うんですけど。

○副委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（松田 勲君） もうほとんど執行権の介入みたいになっているんですけど、どうなんでしょうか。どっかでとめんと。

○副委員長（原田素代君） どっかでとめたいんですよ。それだけです。

○委員（松田 勲君） いや、だから、その辺のところをマニュアルをつくるなり、何かもうちょっと見直しをするなり、まずその辺のことを改善してもらって……。

○委員（岡崎達義君） とりあえず調査が必要じゃわな。

○副委員長（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） マニュアルはありました。だけど、みんな見てないんですって。それで、その中身も悪いらしいです、やっぱり。結局、マニュアルがあつてマニュアルどおりにやってもないし、マニュアルの中にも問題が幾らかよく読んだ人に言わせればあるということで、だからそもそも今言ったように、そういうふうに変えようとするのは誰がそれを言えるかなんですよ。園長が言えなかったわけですよ、前任者は。それで今の園長も言えてないんですよ。じゃあ、例えば市長が入ったり部長が入ったりして、そういうふうに改善しましょうってやるのかということですよ。私はしなきゃならないだろうなと思うんですよ、執行部が、そういうふうにしなないと。

それで実態調査といってこれ以上の調査は無理だと思うんですね、言わないから。もっと言うと、こんな悲惨なことがあるんだなって実感しましたが、9人やめた方たちは部長に言わせるとみんながみんな困ったからやめたんじゃないんだと、親の介護があるとか、子供の何かがあるとか、それなりの理由があつてやめたんだって言ったんですよ、部長が。ところが、今回それを聞いたら、いや、次の再就職のためにはトラブルを起こしてやめたくないですよ、再就職先に問い合わせをされたときに、あの人はトラブルメーカーだからやめたんですよって言われたらアウトですから、だから一応体裁を整えてこういう事情があるのでやめますということを最終的には言いますと、親の介護とかなんとかで。だけど、実態は、だから1年間鬱病になって休職してた人なんかは何という理由にしたのか知りませんが、とにかくそういうふうをやめてる。だから、物すごく負の連鎖がずっとあつて、少しでもよくしようという力、リーダーシップで入っていくのが、専門の誰かを入れるとか部長さんたちが何か知恵を出してそういう改善のできる目に見えるものにしていかないと、この人たちはあと1カ月もたないと思います。やめてると思います。見えるように変えていただきたいということです。

○委員（岡崎達義君） 確かにそうなんですけど、今ここでどれだけ議論しても解決にはな

らないと思うんですよ。

○副委員長（原田素代君） どうするかというのを。

○委員（岡崎達義君） だから、どうするかっていったって我々が適切な意見を出せるわけじゃないし、認定こども園だったら結局市のほうが介入してきちっとそれに対処する以外ないですから、だからそこをきちっと対処していただくように努力していただいて、それで次の委員会でまたどういうふうにしたのかっていう報告を受ける以外ないですよ。今ここでどれだけ議論してみたって、それ以上の進歩はないですから。こういう実態があるんだということを把握した上で、子供たちのためにどうすればいいのかということをして市が真剣に考えていただきたいと、そこだけですよ。子供が犠牲者になるっていうのはもうたくさんですよ、交通事故にしろ何にしろ。ですから、きちっとそこを市のほうで把握していただいて対処していただくということを決意していただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） この件について、委員のほうからさまざまな御意見をいただいておりますので、執行部のほうでこれはしっかり対応していただいて、次の委員会で報告をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 職場との対話等をしっかりやって、まさに岡崎委員のおっしゃるとおりです、子供に目を向けながら、本当にいい職場をつくっていくということが大切だと思います。早速そういった行動をとらせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） じゃあ、よろしく願いいたします。

その他についてこれ以上はないようですので、1つ御報告というか、6月は定例会がありまして、6月18日が厚生の委員会なんですけど、7月18日の木曜日に厚生の委員会をさせていただきたいと思っております。このときに一緒に視察をさせていただきたいと思いますが、午前中に委員会をして午後に視察をするか、午前中に視察をして午後に委員会をするかという形で、視察をする場所によってそれは変わってくると思いますが、皆さんのほうでどこどこへ視察に行ってみたらどうかというのが御意見がございましたらお聞きしたいんですけども。

○委員（松田 勲君） ハートフル太陽。

○委員長（光成良充君） 保育園の場合、視察に行くと、午前中は多分忙しくされてるのがあって、午後にお昼寝が入るから午後のほうがいいのかないかなと思いつつながら。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 視察のことはまだ決まってるんですけど、この前保育園のほうで話をしたときに、もし視察いただけるんじゃないかなと思ったら忙しい午前中を見てもらったほ

うがいいわという声は何人かの園長からは聞きました。一応御意見で。

○委員長（光成良充君） わかりました。

というお話がございましたので。

じゃあ、そういう形で進めさせていただきますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） わかりました。

○副委員長（原田素代君） じゃあ、18日っていうことで……。

○委員長（光成良充君） 7月18日木曜日で午前中に視察の午後に委員会という形にさせていただきますと思います。

では、以上をもちまして第5回の厚生常任委員会を閉会……。

○副委員長（原田素代君） もうちょっと先の視察も。

○委員長（光成良充君） ほかに皆さんはないですか、先進地。

○副委員長（原田素代君） 県外のことでしょ。

○委員長（光成良充君） はい、県外で。

○委員（福木京子君） 県外。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（福木京子君） 今、市内は学童保育が何か豊田小学校の新しくできたんでしょう。あれを見てないから、そこは見とかないといけないんじゃないかなと。新しく建物を建って。

○副委員長（原田素代君） 改修工事をしたんですよ。

○委員（福木京子君） それに気がつきました。

○副委員長（原田素代君） 豊田キッズかな。大分前。それが行ってないんですよ。

委員会としては行ってない。

○委員（福木京子君） どちらでもいいんですけど、今だから。

○副委員長（原田素代君） それは込みでもいいかもね。

○委員（松田 勲君） ハートフル太陽が近い。

○副委員長（原田素代君） 近いからついでに。

○委員長（光成良充君） では、その保育園とハートフルと豊田で視察させてもらったらいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） わかりました。

では、これで第5回の厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、5月の厚生常任委員会、ありがとうございました。市民生活部、保健福祉部の両部の事業の進捗状況、そして6月への議案の予定の案件を御説明させていただきました。きょうは、いろいろと多方面からいろんな御意見、御指導をいただきました。執行部のほうは、きょういただいたものをもちまして、また事業を推進していきたいというふうに思っております。また、6月議会も控えております。どうぞ御指導と御鞭撻の願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

では、これで委員会を閉会いたします。

午後0時9分 閉会